

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                     | 交付対象事業の名称               | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-------------------------|---|------|------|
| 1   | ①食料品の物価高騰に対する特別加算            | 物価高騰対応食料品等支援事業(ギフトカード分) | <p>①物価高が続く中で全市民を対象とする3千円給付を行うことで、生活者に対する食料品の支援につなげ、市民生活を維持する。また、特に物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯には同様の趣旨で、上乘せ2千円給付を行う。</p> <p>②全市民への商品券給付及び事務費</p> <p>③商品券給付額 250,500千円<br/>内訳:全市民給付 229,500千円(=3千円×76,500人)、低所得世帯給付 21,000千円(=2千円×10,500世帯)<br/>事務費 68,338千円<br/>内訳:[職員時間外勤務手当1,000千円、需用費25,668千円(カード発行に係る製造費用等25,168千円、事務用品等500千円)、役務費29,670千円(郵送料等25,710千円、派遣手数料3,960千円)、システム設定及び通知作成等作業委託料12,000千円]</p> <p>④全市民(76,500人)、低所得世帯等(住民税非課税及び均等割りのみ課税)の給付対象世帯数(10,000世帯)<br/>※〇欄その他財源は全額一般財源</p>  | R8.2 | R8.3 |
| 2   | ③消費下支え等を通じた生活者支援             | デジタル地域通貨事業(拡充)          | <p>①物価高騰対策として、消費の下支えを目的とするデジタル地域通貨を活用し、市内の加盟店で利用することが出来るデジタル地域通貨のポイントを付与する。</p> <p>②需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p> <p>③デジタル地域通貨運営委託165,345千円(うちプレミアム還元分1,500千円)、消耗品費・印刷製本費・通信運搬費等7,776千円<br/>※運営委託165,345千円の細分化<br/>年間システム利用料7,260千円<br/>加盟店精算・販売店請求受託手数料:3036千円<br/>口座振替手数料(精算):66千円<br/>口座振替手数料(請求):66千円<br/>クレジットカードチャージ決済手数料:3,465千円<br/>クレジットカードチャージ収納代行手数料:264千円<br/>セブン銀行ATMチャージ決済手数料:330千円<br/>セブン銀行ATMチャージ収納代行手数料:264千円<br/>ポイント発行額:20,000千円<br/>利用者チャージ額:130,000千円</p> <p>④全市民対象予定<br/>※V列(その他財源)のうち東京都補助金9,015千円、市長会補助金5,267千円<br/>手数料収入1,500千円、発行事業収入138,700千円、一般財源なし</p> | R7.4 | R8.3 |
| 3   | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援      | 地球温暖化対策等進行管理事業(拡充)      | <p>①エネルギー等物価高騰への対策として、省エネのための家電買替え・住宅設備工事等に対し、補助を実施する。</p> <p>②補助金</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅省エネルギー化補助金4,000千円(80千円×50人)</li> <li>・省エネ家電買換え促進補助金3,000千円(10千円×300人)</li> <li>・中小企業省エネ改修等事業費補助金1,000千円(500千円×2者)</li> <li>・住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金5,000千円(100千円×50人)</li> </ul> <p>④省エネのため家電又は住宅設備工事を行う者<br/>※V列(その他財源)のうち都補助金400千円、一般財源なし</p>  | R7.4 | R8.3 |
| 4   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食費物価高騰対応事業(新規)       | <p>①食料費等の物価が上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供を目的とする。</p> <p>②給食センターへの補助金</p> <p>③R6年度収入額(推計)×消費者物価指数上昇率を加味した前年度比(109%)=276,926,000円</p> <p>④児童・生徒及び保護者(給食センターへの補助)(教職員は除く)<br/>※V列(その他財源)のうち東京都補助金218,004千円、一般財源なし</p>  | R7.4 | R8.3 |
| 5   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | 個別商店の連携イベント支援事業(拡充)     | <p>①市内産業の振興及びにぎわいの創出を図るための個店連携のイベントに対し補助するもので、イベント開催するにあたりエネルギー価格高騰等の負担緩和を目的とする。</p> <p>②③<br/>商店街活性化事業補助金2,000千円(補助率2/3、補助上限500千円、見込件数4件)</p> <p>④市内中小企業</p>   | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                     | 交付対象事業の名称             | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-----------------------|--|-------|------|
| 6   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 幼稚園児等保護者負担軽減事業(拡充)    | ①物価高騰に伴う保護者の経済的な負担の軽減(保育所ではかからない、施設費・冷暖房費等への支払いを想定)を目的とする。<br>②園児保護者負担軽減補助金 1,480千円<br>③増額分(年2,400円)×対象者616人 ≒ 1,480千円<br>④幼稚園に児童を通園させている保護者   | R7.4  | R8.3 |
| 7   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | ビジネスサポートセンター運営事業(拡充)  | ①物価高騰の中でも事業者の売上向上や賃上げ環境の整備等のため、くにあちビジネスセンターを運営しワンストップコンサルティングを行う。<br>②報償費、需用費、役務費、賃借料、委託料<br>③報償費 60千円、需用費220千円、役務費222千円、中小企業経営相談委託料35,300千円(2,940,000円×12か月)、賃借料1,053千円<br>④市内中小企業<br>※V列(その他財源)のうち東京都補助金18,427千円、一般財源なし  | R7.4  | R8.3 |
| 8   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 就学援助事業(拡充)            | ①物価高騰等に直面する準要保護世帯等を対象に、学用品等の就学に要する経費の一部を支給する。<br>②扶助費<br>③小学校:8,717千円(見込み人数292人)<br>※事業費全体の見込み数に対する単価:29,850円<br>(事業費:学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、移動教室、移動教室支度金、卒業経費、医療費)<br>中学校:15,538千円(見込み人数191人)<br>※事業費全体の見込み数に対する単価:81,350円<br>(事業費:学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、修学旅行支度金、卒業経費、入学前準備金、医療費)<br>④就学援助対象世帯 | R7.4  | R8.3 |
| 9   | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 農業振興対策事業(新規)          | ①物価高騰等に直面する認定農業者を対象に、農業用資機材等に要する経費の一部を支給する。<br>②③認定農業者支援事業補助金5,200千円(補助率1/2、補助上限200千円、見込み26人)<br>④認定農業者  | R7.4  | R8.3 |
| 10  | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 | 生活保護受給世帯物価高騰分支援事業(新規) | ①物価高騰に直面している生活保護世帯に対し、光熱水費等の高騰分の一部を支援するため1世帯当たり月額1,000円を3か月分支給する。<br>②③郵便料98千円<br>支援金3,000千円(1千円×3か月×1,000世帯=3,000千円)<br>④生活保護受給世帯   | R7.10 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                     | 交付対象事業の名称                        | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------|----------------------------------|--|-------|------|
| 11  | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 肥料等高騰対策給付金給付事業(新規)               | ①物価高騰に直面している農業者に対し、肥料等の価格高騰への支援を行う。<br>②補助金<br>③想定60者の農業所得の総合計見込み1億1,798万円×3.4%(価格上昇率)=4,012千円<br>④農業者   | R7.10 | R8.3 |
| 12  | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 | 地域NPO法人等活動支援事業(新規)               | ①物価高騰局面においても地域で市民のために活動するNPO団体等が、停滞なく運営出来ることで、その支援を受ける市民生活が維持されるため、地域のNPO団体等に活動資金を助成する。<br>②補助金<br>③10団体×100千円=1,000千円<br>④NPO団体等<br>※U列(その他財源)のうち国庫補助金750千円、一般財源なし                            | R7.10 | R8.3 |
| 13  | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 | 住宅確保要配慮者支援事業費(新規)                | ①物価高騰等に直面する住宅確保要配慮者を対象に、居住支援及び生活支援サービスに係る相談窓口等を設置し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するとともに困窮生活支援の立て直しを図っていく。<br>②委託料<br>③居住支援に係る相談窓口業務委託(←主な委託内容は、個別相談窓口業務・居住支援セミナー開催業務)  | R7.5  | R8.3 |
| 14  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)   | ①物価高騰において質上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。<br>②実質的な質上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な質上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める)<br>③価格転嫁分に相当する金額 32,969千円<br>役務(その他) 1件<br>④物価高騰の影響を受ける中小企業             | R7.4  | R8.3 |
| 15  | ①食料品の物価高騰に対する特別加算            | 物価高騰対応食料品等支援事業(くにPayチャージキャンペーン分) | ①物価高が続く中で全市民を対象とするデジタル地域通貨(くにPay)のチャージキャンペーンを実施し、生活者に対する食料品の支援につなげ、市民生活を維持する。(チャージ金額の20%、上限1,000円相当のポイント付与)<br>②③デジタル地域通貨発行負担金 10,000千円(内訳:1,000円×1万人)<br>※事務費はNo.6の事業にて計上済み。<br>④全市民(76,500人) | R8.2  | R8.3 |